

平成29年第8回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成29年8月8日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	B&G海洋センター					
開会の日時・宣告者	平成29年8月8日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成29年8月8日(火) 午後12時15分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	前 田 一 郎	出席
	職務代理者	中 根 政 美	出席	教育委員	満 木 信 吉	出席
	教育委員	尾 島 紗 緒 里	出席	教育委員	齊 藤 一 夫	出席
				書記:木村 博・野村 和代		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	小 森 谷 進				
	総 務 課 長	関 根 一 勝				
	学校教育課長	森 祥 一				
	社会教育課長	尾 崎 武				
	スポーツ振興課長	関 根 智 裕				
	吉田幼稚園長	藤 沼 光 市				
	ユニシア	金 子 裕 行				
ユニシア	多 田 隆 司					

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 9 時 30 分</p> <p>日程第 1 B & G 海洋センターの運営状況等について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>ユニシア統括責任者 B & G 海洋センターの運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>尾島委員 2 点質問がある。1 点目は、現在、プールの利用が出来ない状態となっているがその理由はなにか。2 点目は、種目別利用者数のその他の部分には、どのような種目が含まれているのかを教えてください。</p> <p>スポーツ振興課長 1 点目の現在、プールの利用が出来ない理由については、プールの老朽化と利用者の減少のためである。</p> <p>ユニシア統括責任者 2 点目に関して、その他には、さくらマラソンや空手等が含まれている。</p> <p>齊藤委員 幸手総合公園さくらふれあい広場の横に車が止まっていたが、あの場所への駐車は良くないと思うので、注意していただきたい。また、B & G でスポーツイベントを行うとき、選手控え室をつくと本部を置く場所がなくなってしまうので、どうにかできないか。</p> <p>スポーツ振興課長 駐車場の件に関しては、指定管理者であるユニシアで注意して監視を行っていく。また、スポーツイベントの大会本部の場所に関しては検討していきたい。</p> <p>前田委員 質問が 2 点ある。1 点目は B & G 海洋センターの建物ができた経緯等について、2 点目は教育委員会が所管する施設と、他部局が所管する施設との住み分けについて教えてください。</p> <p>スポーツ振興課長 B & G 海洋センターの建設経緯は B & G 財団の補助によ</p>

り建設し、昭和 57 年に開設した。昭和 60 年に幸手市に譲渡されているため、現在は幸手市の所有施設となっている。また、教育財産と呼ばれるものが教育委員会の所管となっている。

教育長

例えば、公民館等は教育委員会所管施設だが、勤労青少年ホームは公民館と同じ土地にあるが、他部局所有の施設である。

教育次長

公共施設は施設の目的によって所管が分かれている。学校教育や社会教育、スポーツ振興のためなら教育施設となる。基本的には利用目的によって決まる。

前田委員

コミュニティセンターの所管はどこか。

教育次長

市民生活部市民協働課である。

教育長

主に、学校教育や生涯学習、文化財、スポーツ振興を目的とした施設は教育委員会の管轄になる。広い意味でとらえればコミュニティセンターも社会教育施設になるかもしれないが、本来の目的は教育よりも地域やまちづくりを目的として設立されたため、市民協働課となる。

総務課長

また、勤労福祉会館は勤労者のための福利厚生的意味合いの施設のため、労働部局を担当する商工観光課が所管している。

社会教育課長

補足だが、中央公民館 2 階に勤労青少年ホームがある。予算は労働費であるが併設になっているため、全体的な管理は社会教育課が行っている。同様に西公民館と併設の農業振興課所管の西農村文化センターも管理は社会教育課である。

教育長

補助金が出る際には、社会教育施設であれば文部科学省からであり、また、他施設であれば、それ以外の省庁から補助金がでる。出所も異なってくる。

中根職務代理者

B & G 海洋センターとあるが、施設名の意味は何か。また、開館日が多く、年末年始もぎりぎりまで開館しており、利用

<p>日程第 2 協議事項 教員の勤務状況と夏休みや冬休みなど年間計画について</p>	<p>者の立場に立っていてとても良い施設であるが、1月2日に使う団体はあるのか。もしあればどのような団体が教えていただきたい。</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>B & G海洋センターの施設名については、B & G財団から補助金を受けて建設された施設であり、その財団の名前が「ブルーシー・アンド・グリーンランド財団」であり、水辺の活動を支援する団体のため、B & G海洋センターという施設名になっている。</p> <p>ユニシア統括責任者</p> <p>1月2日の利用者はあまりいない。団体使用はなく、あるとすれば個人利用が主である。</p> <p>齊藤委員</p> <p>海洋センターではカヌーを行っているか。もし行っているとしたら、どのような人が指導しているのか。</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>8月5日・6日カヌー体験教室をスポーツ振興課主催で行った。子どもたちが全部で24名集まった。指導はB & G幸手海洋クラブ指導者会の方が実施した。</p> <p>学校教育課長</p> <p>教員の勤務状況と夏休みや冬休みなど年間計画について資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>満木委員</p> <p>夏休み期間があっても、先生方が休める期間は実質10日程度だけということによいのか。また、20日から25日あたりは学校にでることが必要ということなのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>そのとおりである。</p> <p>中根職務代理者</p> <p>職種別の平均残業時間とあるが、職種別の勤務時間を除く在校時間と分かれているのは、残業時間は命令あつての時間のためということによろしいか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>そのとおりである。</p> <p>尾島委員</p>
---	--

	<p>校務分掌とは何か。</p> <p>学校教育課長</p> <p>校務分掌とは教員に各教科を割り振って、担当教員が中心となって仕事を進めていくことである。</p> <p>教育長</p> <p>例えば、図書主任であれば図書の購入や開館の準備など、学校の図書館運営に関わる業務を担当することになり、それは自分の担任する学級で子どもたちを指導することとは別の仕事である。いわゆる、授業以外の業務で円滑な学校運営を行うためのさまざまな仕事を校務分掌という言い方をしている。</p> <p>前田委員</p> <p>教職員の負担軽減と夏休みを削るといった年間計画の見直しは相反する事だと考える。</p> <p>学校の教員に残業代を払うことはできないが、もし残業代を一日3時間分払うとしたら、概算でどのくらいになるか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>大体1人一日1万円弱であると考える。</p> <p>前田委員</p> <p>財源は別として、幸手だけ教員に残業代を払うというのは可能なのか。</p> <p>教育長</p> <p>教職員は、県費負担教職員のためそれは不可能である。</p> <p>前田委員</p> <p>年間計画に土曜授業の実施とあるが、年間8回は、市民目線からすると少なく感じる。土曜授業を毎週実施または半日すると吉田町よりも授業時間は多くなるのではないか。この8回というのはどこで決まったのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育課程検討会議を立ち上げ、教員の代表が集まり協議した結果8回となった。土曜授業を毎週行おうとすると、勤務時間が週40時間を越えてしまうため、振休の割り振りをしなくてはいけなくなるが、振休をとる時がない。日々の教職員の職務軽減を目指していかなくてはいけない。</p> <p>前田委員</p> <p>給料上乘せが不可能なら、例えば、市費教員を増やしたり、臨時職員の給料を上げたりなど、なにか解決策はないのか。</p> <p>教育長</p>
--	--

一番の問題は、日本型教育の弊害であるといえる。勤務時間以外は留守番電話にしたり、開校時間を 8 時 15 分に徹底したり、また、部活動の時間は社会教育活動等に委嘱したりすれば、教員は授業の準備時間にあてることができ、教員の勤務時間の削減には繋がるかもしれない。しかし、保護者や地域の理解は得られない。

また、土曜授業が 8 回というのは、児童生徒の過重負担や社会教育団体やスポーツ団体からの要請や兼ね合いもあったのだと思う。毎週土曜日が登校だとすると、幸手市の学校や団体は土曜日に開催される大会に出場できないなどという問題が出てきてしまうためだと考える。現在でも、土曜日開催ができないという課題は出ている。

満木委員

教員には時間の制約が多く、時間通りにできないことが多々あると思う。しかし、メリハリをつけることは必要である。残業時間の資料を見ると、小中学校の通常の教員で 3 時間から 4 時間の残業というと、20 時、21 時まで在校することになっているので、この時間には学校にいてはいけないという縛りを徹底して行ってほしい。

また、3 学期制はとてもいいと感じる。息を抜く期間がある、もうすぐその期間が来るとするのは大切である。教員は特殊な環境での勤務であるため、夏休みは 2 週間一度に休んで良いなど、制度として行い教員にリフレッシュしてもらうことが必要である。リフレッシュ作用があることを、日々の業務や休みにおいて計画して、考えていただきたい。

尾島委員

教員の方には残業代が出ないということに驚いた。PTA 活動等に関しても、非常に申し訳ない気持ちになっている。教頭先生と話していると、先生方はプライベートを削ってまで自校の児童生徒に接していると知り、とても感謝している。

先生方にとっても保護者にとっても良い方法というのは簡単に見つけれず、とても難しいと感じた。

満木委員

教頭先生や教務主任の先生の残業時間が他の先生方と比較してとても長いが、そのような立場の先生方が孤立しないか、配慮はしてあるか心配になる。なんでもできる先生が教頭や教務主任になるわけではないので、バックアップ体制が

必要である。教頭や教務主任の頑張りだけで学校運営をしていくのは無理があるとする。

学校教育課長

教頭や教務主任は激務の中、勤務していただいている。校長は、声かけや支援を心がけているが、なかなかうまくいかないことが多い。校長会、教頭会で呼びかけていきたい。

齊藤委員

幸手では臨時職員どのくらいいるのか。

学校教育課長

市で雇用して学校の補助の役割を担っている支援員は 24 名いる。支援員は残業しない。1 日 6 時間勤務である。臨時的任用教員はほぼ教員と同様に勤務している。

齊藤委員

臨時的任用教員は教員に比べて給料はどうか。

学校教育課長

教諭、助教諭等で給料の等級が違うので、若干低くなっていることもある。

中根職務代理者

よく資料をまとめていただいている。日本の教育の特徴でもあり、朝の登校指導や部活動指導など、授業時間外の勤務が多い。これらのことは、国全体の課題でもあるとする。県費負担教職員の加配や市費での支援が進めばとする。

教育長

「チーム学校」や「コミュニティスクール」の考え方がある。本来教員が行う仕事は何なのかを絞り、教員以外で行えることは、チームとして地域等の力を入れて指導体制を強固にし、より良い学校にしていくことが必要だとする。そのためには保護者や市民全体が教師の仕事について理解していくことも大切になる。

前田委員

市費の教員を充てるのはどうか。行政には予算があり、その予算をどう使うかである。市費の教員を充てれば、先生方の負担軽減にもなるし、授業日数の問題もクリアできると考える。今年度、幸手市はエアコンを設置した。それは来年の夏休みから教員の勤務体系や長期休み、授業日数を見直していく良いきっかけではないか。お金はかかるが、市費の教員を増やし見直しを行ってほしい。

満木委員

<p>日程第 3 前回会議録の承認</p>	<p>夏休みを 10 日間連続でとったり、少なくとも週 3 日は 7 時から 8 時までには帰ったりなどは、先生限りもしくは予算関係なく可能であるとする。教職員は、拘束時間は長いがメリットもあると示せることを、先生方にやってもらえないか、考えていただきたい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>市費教員はとても魅力的で、それが実際にでき、教員が増えれば負担は軽減される。検討していきたい。</p> <p>夏休みは学校サイドの意見を聞きながら検討していかなければならない。現状としては、学習指導要領が改定されることによって日数が増える。それに関する方法は様々あるが、今後検討していきたい。</p> <p>尾島委員</p> <p>勤務状況調査で、実際の残業時間を調べているが、先生方の「負担を感じる」などといった、気持ちの部分の調査はないのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>今後検討していく中で、先生方の意見も吸い上げていければいいと考える。勤務状況調査についてだが、毎日学校では出勤時間と退勤時間を記録している。先生方も自分の時間を見直し、改善できればと思い、行ってもらっている。</p> <p>教育長</p> <p>前回会議録の内容について質問を求める。</p> <p>《質疑》</p> <p>齊藤委員</p> <p>議事録に一部不備がある。</p> <p>総務課長</p> <p>該当箇所を修正し、後日承認をいただきに伺う。</p>
<p>日程第 4 議 事 議案第 2 1 号 県費負担教職員人事に関する任用協議について</p>	<p>教育長</p> <p>議事案件については、人事案件のため非公開とする。関係参考者以外の退席を命じる。</p> <p>非公開を解し、全員の入室を許可する。</p>

議案第22号

幸手市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

学校教育課長

議案書により説明する。

《質疑》

教育長

「に従事する。」と「をつかさどる。」の違いを説明していただきたい。

学校教育課長

「に従事する。」とは、与えられた仕事をおこなうことである。「をつかさどる。」になると、主体的に学校運営に参画していくということになる。事務職員は学校運営において唯一専門性をもっている職のため、教頭等と協力し、より良い学校運営をしていくことが求められる。

《採決》 全員賛成により原案どおり議決。

議案第23号

幸手市教育審議会の答申期限の延長について

総務課長

議案書により説明する。

《質疑》

前田委員

この議案は10月末まで延長してよいかという議案なのか。もし、10月末までに終わらなければどうなるのか。

総務課長

この議案に関してはそのとおりである。もし、10月末でないとすれば、審議会に返す。審議会としては結論に至らなかったという答申もありうる。

前田委員

9月の審議会で、答えは一定の方向に出る予定なのか。

総務課長

会長からも10月の末日であれば答申が出せると聞いている。個人的にも、10月末までであれば、結果が出るのではないかと考えている。

前田委員

時期にこだわっているのは、募集の期間、期限の問題があるからである。10月末にどちらかの答えが出たとしても、平成30年度の募集は行うということでよいのか。

総務課長

現時点では、行う方向になると考えている。審議会内でも即廃園の意見は出ていない。在園の園児は責任を持って面倒

<p>議案第 24 号 平成 29 年度幸手市一般会計補正予算(第 1 号)教育費の要求について</p>	<p>を見ることはもちろん、数年の経過期間をとるべきであろうという意見があり、答申に盛り込まれることと考えられる。その後教育委員会で、その答申を参考に話し合っていた。また、その後の議会関係の手続きもあるため、今年度中に教育委員会で決まったとしても、来年度の募集を停止するというのは難しいのではないかと考える。保護者の方々も入園の検討をしており、また募集の準備も行っている。</p> <p>前田委員</p> <p>園児がいるため、今の園児が卒園するまでは責任をもって面倒を見るべきだと考える。募集に関して、平成 30 年度の募集は今の流れでは行うことは理解した。</p> <p>教育長</p> <p>答申が 10 月末に出たとすると、11 月または 12 月の教育委員会定例会で審議する予定になる。そうすると、平成 30 年度の募集は行うということになる</p> <p>総務課長</p> <p>また、吉田幼稚園の募集は例年 11 月号の広報紙で行っており、10 月の初旬に原稿の締切となっているため、その段階では結論はでていない。よって、通常通りの募集となる。</p> <p>中根職務代理者</p> <p>答申が遅れることによる生じる問題はないのか。</p> <p>総務課長</p> <p>来年度予算も通常通り要求していく。また募集を行うため、これまで同様 3 学年構成になるであろうと考える。答申の遅れによる不都合は発生しないと考える。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>教育次長</p> <p>議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>齊藤委員</p> <p>体育館の塗装工事はおよそ何年ごとに行うのか。</p> <p>総務課長</p> <p>本来ならば、大規模改修を行う際に同時に体育館の改修を行うことが必要だと思うが、大規模改修が行われていない学校がある中で、体育館にまで手が回らないというのが本音である。応急的な処置で部分補修を繰り返しているのが実状で</p>
---	--

	<p>ある。校舎が建てられてから 30 年以上経過している学校も多数あるため、修繕の時期はきていると認識している。</p> <p>中根職務代理者</p> <p>県費で道德教育の充実に関する補助金がもらえたことはありがたい。新しい指導要領で教科としての道德授業が全面的に始まるので、道德教育が良い授業になることを期待している。</p> <p>また、緊急修繕やトイレ修繕、大規模修繕の修繕費や工事請負費が要求されている。ぜひ計画的に進めていただきたい。</p> <p>質問がある。エアコンの借上料が減額となっているが、なぜなのか。もともと多めに要求していたのか。</p> <p>総務課長</p> <p>当初予算の段階では、担当課において借上料を概算で計上した。しかし、入札を執行した結果、予定価格をかなり下回ったため、今回その差額を減額した。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p>
<p>専決報告第 5 号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>社会教育課長</p> <p>専決書により説明する。</p> <p>《質疑》 質疑なし。</p>
<p>日程第 5 行政報告 1 教育長報告 2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各種教育長会議等 2 各種研修会等 <p>について資料により説明する。</p> <p>学校教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就学援助費等認定者数について(平成 29 年 7 月までの認定) 2 8 月下旬から 9 月上旬の主な行事予定 <p>吉田幼稚園長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 7 月の行事 2 8 月の行事予定(研修会等) <p>社会教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第 15 回市史講座

<p>日程第 4</p>	<p>2 電車DE清水公園 ～ぷらり大冒険～（幸手市青少年相談員協議会）</p> <p>社会教育課長（公民館）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大人の歌声サロン 2 身近な場所にいるトンボや野草を調べてみよう 3 初心者オカリナ講座 4 修繕工事 5 7月の利用状況 <p>社会教育課長（図書館）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書 5 購入図書リスト <p>スポーツ振興課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民文化体育館主催事業 2 幸手総合公園(海洋センター)主催事業 3 報告事項(幸手市民文化体育館等) 4 日本保健医療大学(幸手南キャンパス)グラウンド施設開放について(別紙資料) <p>について資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>齊藤委員</p> <p>日本保健医療大学の南キャンパスとは幸手高校の跡地にあるものか。</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>そのとおりである。</p> <p>満木委員</p> <p>図書館内での子ども向け講座が4回あるが、この数字は例年よりも多いのか少ないのか。</p> <p>社会教育課長</p> <p>確認し、後日報告させていただく。</p> <p>満木委員</p> <p>②のとしょかんたんけんツアーをたくさんやっていただきたい。</p> <p>各委員の意見を確認した結果、9月の定例会については、</p>
---------------------	---

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成29年 9月12日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 中 根 政 美</p>